

今からでも遅くない！働き方改革対策講座

～管理職・総務人事担当者は必ず押さえておくべき働き方改革実務～

働き方改革法が施行され始めて数か月…有休義務化や労働時間管理について、どのように対応されていますか？ 2019年4月より改正労働基準法と労働関係法が順次施行されていますが、労働基準法は70年ぶりの大改革。労務倒産が懸念される労働大転換期をどう乗り切るかが企業の大きな課題です。

より一層厳しくなる労働時間法制への対応として、管理職・総務人事担当者が必ず押さえておかなければリスクにつながる労働時間管理方法から、労働時間上限規制、有休義務化、同一労働同一賃金など、働き方改革関連法の改正内容とその実務対策、企業からお問い合わせの多い部分や誤解しやすいポイントについて、他社事例を交えながらわかりやすく解説いたします。

※受講にあたり、相談・質問事項があれば、次頁申込用紙の所定欄に記載願います。

【開催要領】

1. 日時 2019年11月22日（金）13:00～17:00
2. 場所 道特会館 5階 大会議室B
札幌市中央区北2条西2丁目仲通 TEL011-251-8506
3. 講師 本間社会保険労務士事務所 代表 本間 あづみ
特定社会保険労務士、札幌市ワークライフ・バランス推進アドバイザー
4. 受講料 会員 6,600円（消費税込み）
一般 8,800円（消費税込み）

※受講料は、開催日前日までに銀行振込にてお願いいたします。

尚、振込手数料は貴社にてご負担願います。また当日キャンセルの場合は、返金いたしませんのでご了承願います。

●振込先口座名：北海道経済連合会 労働政策局

・北洋銀行本店（普）0009787

・北海道銀行本店（普）0103293

・札幌信用金庫本店（普）5040470

5. 申込期限 11月15日（金） ※但し、定員になり次第締め切らせていただきます。
6. 参加申込 次頁の申込書をファクシミリ又は郵送にて下記宛にお申込み願います。
〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目 札幌MNビル 8階
北海道経済連合会 労働政策局 担当 林・児玉
Tel：011-251-3592 Fax：011-231-2311

※後日、受講票を発行いたしますので、当日ご持参ください。

講 座 内 容

- (1) 働き方改革の背景と現状
- (2) 働き方改革関連法の全体スケジュール
- (3) 労働時間上限規制と労働時間の厳格化
従来より労基署調査で違反の多い 36 協定、今後はますます厳しくなる？
 1. 36 協定の基礎知識、時間外労働上限規制の改正内容
 2. 36 協定特別条項の発動時に必要な健康確保措置
 3. 36 協定新様式の締結実務、意外と間違っている？！労使協定の正しい方法
 4. 月 60 時間超の割増率引き上げ
 5. 安全衛生法改正、過労死ラインの引き下げ、長時間労働面接指導の強化
 6. 勤務間インターバル
- (4) 年 5 日の有休義務化
 1. 年次有給休暇の基礎知識、有休義務化の改正内容
 2. 義務化の対象者、取得方法、時季指定の方法、有休管理簿
 3. 基準日統一、ダブルトラック、計画的付与、労使協定締結方法
 4. 時季指定するには就業規則に規定がないと労基法違反？就業規則記載方法
- (5) 同一労働同一賃金
 1. 同一労働同一賃金、初の最高裁判決と法改正内容
 2. 重要高裁判決のポイントと検討が求められる諸手当
 3. 裁判例から見る同一労働同一賃金の法的対応
- (6) まとめ・質疑
- (7) 研修後個別相談

■ 「働き方改革対策講座」 申込書 (11/22 開催) ■

2019年 月 日

北海道経済連合会 労働政策局 行 (返却先 FAX: 011-231-2311)

事業所名			
電話番号		FAX 番号	
所属部署・役職		受講者ご氏名	
受講票のお受取方法をお選びください (いずれかに○をお付けください)	FAX・E-mail		
	※E-mailをご希望の場合は下記の申込み担当者宛に 送信いたしますので必ずアドレスをご記入ください		

<支払方法> () 月 () 日 <北洋、道銀、北海道信金>にて振込みます。

※上記、振込予定日、振込金融機関を記載願います。

申込ご担当者部署名	氏名
E-mail address :	

- 申込にあたり、労働時間、有給休暇等に関して何か相談・質問事項等があれば記載願います。尚、紙面が不足であれば、適宜用紙に記載し、送付願います。